

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	31201202	
事務事業名	子どもの権利推進事業	
予算書の事務事業名	6.子どもの権利推進事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08040100
部名等	教育委員会事務局	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	312012
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第1節 明日の魚津を築くひとづくり	
施策名	2. 学校教育の充実	
区分	学校教育(内容)	
基本事業名	心の教育の推進	

予算科目	コード3	001100103
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	3. 学校教育費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
◆事業目的・概要(どのような事業か) 子どもが人間として生きるための権利、その権利に係る基本となる市の施策を定めることにより、子どもの権利を尊重し、子どもの権利を保障することを推し進め、子どもの最善の利益を確保することを目的とします。								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 18歳未満の子ども	対象	① 魚津市内の18未満の数	人	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子どもの権利にかんする施策の充実を図り、子どもの権利を保障することを推進する。 また、子どもの権利の保障状況について調査し、審議する。	手段	① 子ども権利委員会の開催回数	回	1	0	1	1	1
<平成21年度の主な活動内容> ・子ども会議の開催ー第3回魚津市子ども会議 テーマ「 ・「子ども権利委員会」の開催 *平成22年度の変更点 特になし	活動指標	② 子ども会議の開催回数	回	1	1	1	1	1
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子どもの権利にかんする施策の充実を図り、子どもの権利を保障することを推進する。 また、子どもの権利の保障状況について調査し、審議する。	成果指標	③ 条例普及・啓発事業の開催回数	回	0	0	1	1	1
<施策の目指すすがた> 充実した教育内容により、次代を担う児童生徒が豊かな人格、教養、社会性を身につけています。		① 明日の魚津を担う青少年が心身ともに健全で、健やかに成長している思う市民の率	%	13.0	24.8	25.0	30.0	30.0
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成15年に条例の必要性について、議員からの要望や子どもたちを取り巻く環境の悪化のため。	その結果	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 アンケート調査						
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 子どもに対する施策の必要性が高まってきている。	財源内訳	(1)国・県支出金(千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債(千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)(千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源(千円)		104	300	150	150	150
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)(千円)		104	300	150	150	150
		①事務事業に携わる正規職員数(人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間(時間)		40	40	40	40	40
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)(千円)		168	168	168	168	168
		事務事業に係る総費用(A+B)(千円)		272	468	318	318	318
		(参考)人件費単価(円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ● 把握している 全国的策定市町村についてある程度把握している。 ○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 子どもへの虐待が発生し、増えてきている社会において、人権、要保護への取組の中では重要であるも
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適正である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果の向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 成果の向上の余地なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 こどもの人権を擁護するほかの事業がない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在でも、最小限の事業費で運営している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には該当しない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担には該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	児童の虐待とも併せて、人権、要保護について啓発に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	児童の虐待とも併せて、人権、要保護について啓発に努める。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

子どもの権利を尊重するための施策の指針となる事業であり、今後とも子どもの最善の利益を守るため必要な事業である。	二次評価の要否 不要
---	---------------